

## 令和3年(2020年度又は2021年度)採用

### 社会福祉法人 川西市社会福祉協議会 専門職員 募集要項

受付期間	令和3年1月4日(月) ～ 令和3年1月22日(金)
受付及び 問い合わせ先	社会福祉法人 川西市社会福祉協議会 事務局 〒666-0017 川西市火打1丁目12番16号 キセラ川西プラザ 福祉棟1階 電話(072)759-5200

#### 1 職種・採用予定人員及び受験資格

職 種	採用予定 人 数	受 験 資 格	
保育士等	3月1日 又は 4月1日 採用  若干名	①保育士資格を有する人 又は 児童指導員任用資格を有する人 で 普通自動車運転免許証(AT限定可)を有する人	3月採用の場合 昭和36年3月2 日以降に生まれ た人 4月採用の場合 昭和36年4月2 日以降に生まれ た人 *定年が満60歳の 年度末のため

\* 下記に該当する人は受験できません。

1. 成年被後見人又は被保佐人
2. 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

#### 2 勤務条件及び職務内容等

勤務時間等	午前9時 ～ 午後5時30分 (休憩45分を含む)
休 暇	週休2日制、年次休暇、その他特別休暇
そ の 他	社会保険、退職手当制度加入
職務内容	障がい児等を対象とした保育及び療育業務等

\* 本会が行う他の業務及び施設間での人事異動もあります。

#### 3 試験日時・会場

日 時	会 場
令和3年1月30日(土) 午前 9時30分 ～ (受付開始 午前9時00分 ～ )	川西市火打1丁目12番16号 キセラ川西プラザ 福祉棟 2階 (変更となる場合があります)

\* 都合により会場が変更になる場合があります。

#### 4 試験科目・時間

試 験 科 目	時 間	
適性検査	午前 9時30分 ～ 午前 9時50分	(20分)
小 論 文	午前10時 ～ 午前11時	(60分)
筆記試験	午前11時10分 ～ 午前11時55分	(45分)
面 接	午前12時10分 ～	

#### 5 応募手続

- (1) 提出書類

- ア 本会所定の受検申込書（3月1日採用希望又は4月1日採用希望を明記）  
 イ 84円切手を貼った返信用封筒2通（長型3号に申込者の宛名を記入したもの）  
 ウ 写真1枚（申込前3ヶ月以内の撮影、上半身、脱帽、縦5cm×4cm）を本会所定の受検申込書の所定欄に貼付けること。  
 エ 受験申込書の最終学歴に記載した卒業証書の写しを添付すること。  
 オ 運転免許証の写し及び保育士等の資格を有する人は、資格を有することを証明できる証明書等の写し（1部）を添付すること。

（2）受付場所及び受付期間

- ア 受付場所 川西市社会福祉協議会 事務局  
 イ 受付期間 令和3年1月4日（月）～ 令和3年1月22日（金）  
 （土曜日及び日曜日、祝日を除く。）  
 午前9時から午後5時30分まで

\* 郵送による応募の場合

- ・ 角型2号封筒を使用し、上記の必要書類を同封のうえ、簡易書留郵便で受付期間内に到着するように郵送すること。
- ・ 令和3年1月22日（金）午後5時30分を過ぎて到着した郵送による申込みは、受付できません。

（郵送先）〒666-0017

川西市火打1丁目12番16号 キセラ川西プラザ 福祉棟1階  
 社会福祉法人 川西市社会福祉協議会 職員採用試験担当 宛

- \* 令和3年1月28日（木）までに受験票が到着しない場合は、本会事務局まで連絡してください。

6 試験結果の開示

この試験の結果については、所定の書面により開示請求することができます。

なお、電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験者本人であることを明らかにする書類（受験票と運転免許証等）を持参のうえ、受験者本人が直接請求してください。

請求できる人	開示内容	開示請求期間	会 場
試験の不合格者	総合得点及び順位	試験結果通知の日 から1ヶ月間	社会福祉協議会 事務局

7 採用

合格者は、令和3年（2021年）3月1日又は4月1日に採用する予定です。  
 ただし、採用時前の健康診断に合格することが必要です。

8 給与等

採用時学歴	初任給月額 (地域手当含)	諸 手 当
高 卒	170,390 円	扶養手当、住居手当、通勤手当、処遇改善手当 夏期一時金、年末一時金を規程に基づき支給します。 * 地域手当は、初任給月額と扶養手当を合計した額の 10%の額となります。
短大卒	173,910 円	
大 卒	177,540 円	
年 収	2,802,915 円 ～ 2,920,533 円	扶養手当、住居手当、通勤手当、 処遇改善手当は除く

\* 上記の額等は、専門職員の令和2年4月1日の額です。

キャリアアップ制度（専門職員として採用後、3年を経過した職員が対象） 専門職員から総合職員へステップアップする制度です。総合職員転換試験に合格することが条件となります。（年度によりステップアップできる人数は変動します。）
---